

## 令和4年度 第2回 城陽市環境審議会 議事録

日時	令和4年10月5日（水） 午前9時30分～午前11時50分	
場所	城陽市役所西庁舎 401・402 会議室	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委嘱書の交付</li> <li>◆ 会長、副会長の選出</li> <li>◆ 会議</li> </ul> ①令和3年度城陽市環境測定結果について ②令和3年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告について ③城陽環境パートナーシップ会議事業報告について ④城陽市地球温暖化対策実行計画素案について ⑤その他	
出席者	委員	新川会長、中川副会長、北川委員、中原委員、森山委員、田浦委員、弘本委員、宮永委員、岡本委員、河岸委員 （オブザーバー）城陽環境パートナーシップ会議 大野会長
	行政	奥田市長、森田市民環境部長、堤市民環境部次長、成田環境課長、太田主任、山田

### <質疑等の概要>

- ◆ 委嘱書の交付
- ◆ 会長、副会長

城陽市環境審議会規則第2条に基づき、互選により「新川委員を会長に推薦する」という意見があり、新川委員を会長に選出。

城陽市環境審議会第2条に基づき、会長が中川委員を副会長に指名。中川委員を副会長に選出。

- ◆①令和3年度城陽市環境測定結果について

事務局より説明。

会長： ただいま令和3年度環境測定結果について事務局より報告を受けました。この議題につきまして、ご質問、ご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員： 地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の値が環境基準を超えているということ

ですので引き続き確認などをしていただきたいと思います。

副会長： 表流水であれば採水することで排出源がわかりますが、地下水については排出源の特定が難しいことが一般的です。城陽市では排出源を特定されていますか。

委員： 以前の審議会で、No.1の井戸については、周辺でお茶が栽培されているという報告を受けています。

副会長： No.13の井戸はどのような状況ですか。基準を超過したと考えられる理由がありますか。

事務局： 保健所とも相談しましたが原因がわからず、周辺が水田なので肥料である可能性を想定しています。今後、経年変化や肥料を使用する前と後で時期を変えるなどして継続して測定をしていきたいと考えています。

副会長： 肥料をやりすぎると作物の生育に悪いので、通常は経験的に適切に施肥されていると思いますが、所有者が変わったりして適切にできないこともあるので適切に指導をすると良いと思います。

事務局： 井戸の構造や深さにもよるということで、詳細が分からず特定できないので調査を継続したいと考えております。

副会長： 河川に関して、流域下水道が普及し、水量が減っているため、藻が繁茂し水質が悪化している所もあるようですが、pHの環境基準が8.5を超えるところも多く、水量をどう確保するか、他自治体の事例などを調べて対策を考えていただきたい。

会長： 地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の測定値が基準を超えたことについて、土地利用の状況や地下水脈が変化した可能性、また、地下水位の変化、表流水の流れ方など、様々な可能性について検討し対策を進めて欲しいと思います。また、pHが基準を超えるところは水量不足が想定されます。都市河川については上下水道の普及で表流水が減っているケースもあるため、環境を維持するための水量（環境水量）の確保についても検討してほしいと思います。

その他ご意見はございますか。

それでは、令和3年度城陽市環境測定結果については以上とします。

#### ◆②令和3年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告について

事務局より説明。

会長： 令和3年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告についてでした。ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員： エコスクールで学校の取り組みをされていますが、学校の温室効果ガス排出量は逆に増えています。省エネの意識だけでは限界で、断熱改修を行うなどハード面の対策も進めないといけないのではないのでしょうか。増加の原因が特定できているのでしょうか。

ハード面については予算もかかったりして難しいこともあると思いますが、子どもたちが参加する形の断熱改修の事例などもありますので、参考にして取り組んでいただければと思います。

公用車については、燃費がいい車、これからはEVに変えないといけないと思いますが、今後買い替えの方針はありますか。

事務局： 小中学校の温室効果ガス排出量の増加は、コロナ禍で換気をしながらの空調であることから増加していると考えられます。コロナ禍前までは減少していたので、換気が原因だと思えます。

EV導入については所管課に環境課から要望していきたいと思っています。

学校のハード対策は、教育委員会で計画を立てて改修を行っており、LED化や高効率な空調機など、改修のタイミングに応じて取り組んでいるところです。

委員： 各関係者に協力いただけてよく頑張っておられると思います。しかし、10年続けていて、決められたことをやるのが目的になっている印象もあり、取り組むことでどういう効果を得るのか議論することが重要だと思います。

学校の取り組みについて、子どもが先生から与えられる受け身の取り組みではなく、自主的にやる取り組みが必要だと思います。例えば自由研究で温度を測るだけでも気づきを得ることがあります。子ども達が考えるようなことをする後押しになるような対策を、城陽環境パートナーシップ会議等で取り組み、専門家の応援を得ながら進めることを考えて欲しいと思います。

事務局： 小中学生で考える取り組みについて、コロナ禍前に取材をしたところ、委員会活動として環境活動をやっていて、先生が指導しているのが実情のようです。今後は自主的な取り組みとなるよう提案していきたいと思っています。

今年度夏休みの課題の一環として、小中学生を対象にカーボンニュートラル絵画展などを環境課で企画しており、環境について考える機会を設けております。

委員： J-EMSは市の施設が中心で取り組んでいるが、企業や市民に取り組んでもらうことはありますか。

事務局： J-EMSは市の事務事業に関するもので、市民や事業者向きの取組は、この後の区域施策編にてお伝えしたいと思います。

会長： 企業でも環境マネジメントシステム(EMS)を独自に導入している事例も多く、京都ではKESというEMSもございます。

委員： 市の施設の温室効果ガス排出量の8割を電気が占めており、電力の契約が問題になると思いますが、次年度に向け排出係数などを考慮されるとともに、現在の国際情勢やエネルギー情勢からどのような方針を持たれていますか。

事務局： これまである一定の電気排出係数を入札参加条件とした契約をしていましたが、エネルギー情勢が不安定な中、関西送配電と最低保障供給契約をしている状況でございます。今後について、環境課としては電気契約をするにあたり、環境配慮契約ができるよう、担当課と検討したいと思います。

副会長： 市の電力契約のうち再生可能エネルギーの利用割合はわかりますか。再生可能エネルギーは安定しないものですが、高効率な蓄電設備があれば安定的に利用することができると思います。

また、学校の取り組みについて、節電をやっている所もありますが、学校によって取組がバラバラに見えます。教師がやるのではなく子どもたちが節電意識をもって、係を決めてやるなどの取り組みを、もう少し改善できるのではないのでしょうか。

事務局： 市の施設のうち、太陽光発電施設を設置しているのは12施設であり、そのうち4箇所は蓄電池を設置しています。

エコスクールでの取り組みを聞くと、最近では自動水栓が普及し、蛇口を閉めることを知らない子がおり、電気を消すことを教えることも難しい状況があるようです。各学校がバラバラではなく、子どもたちが自主的な活動ができるよう提案したいと思います。

副会長： 再生可能エネルギーでどれくらい賄っているかのデータを出していただければ、それについてリアクションもできると思います。

委員： 電力について、近年燃料負担がかなり大きくなっています。再生可能エネルギーを活用したり、省エネをするしかなく、市として公共施設などで手本を示すことが重要です。また、再生可能エネルギーをできるだけ早く増やす取り組みが必要であると思います。しかし、初期投資をどうするかが課題なので、PPAに早急に着手するなど検討していく必要があると思います。

副会長： 初期投資を軽減するには、リースというやり方もあります。

委員： 子どもへの環境教育について、子どもが自主的にやるにはきっかけが必要です。東京に居た際、ドイツを拠点として環境活動をされている方の講演を聞いたことがあります。この方が講演を行うと、子どもの自主性が高まり、家族と一緒に、または学校で取り組みたい気持ちが出てくるようです。このような方に講演を依頼するのも良いのではないのでしょうか。

事務局： 参考にしたいと思います。現在市では、学校向けに、ごみ収集車を使った出前講座でごみの減量について啓発などを行っております。子どもたちの感想文を見ると、出前講座で学んだ内容を子どもたちが家族に伝え、家族と一緒にごみを減らしたいという感想もいただいておりますので、こういった活動は今後も継続していきたいと思います。

会長： 学校、園、福祉施設において、コロナ禍でCO2が抑制できていないというお話がありました。また、施設の構造で、まだ工夫できる状況もあるようで、電力だけではなく建物の構造を変えていく対策もあるようで、窓の断熱、壁の外断熱など追加的な工事を施設利用者ご自身でおやりになるような試みも、小規模ではありますが全国的に進んでおりますので、参考にいただければと思います。施設の改修、長寿命化計画などで、計画的に取り組んでいただければと思います。

公用車について、EV化はコストが高いですが、中長期的には今後もEV化は進んでいくと思いますので、率先して計画的に導入に取り組まないといけないと思います。

エコスクールについて、各学校で子どもが自主的に取り組む部分のレベルを高いものにしていく必要があります、それを応援する仕組みを検討してほしいと思います。

また、市の施設での再生可能エネルギーの設置を今後も進めないといけないと思います。再生可能エネルギーはJ-EMSの中でどれぐらい進んでいるのか、今後のシステムの課題として検討してほしいと思います。また、12施設で十分なのか、太陽光発電だけでなく、上下水道施設をはじめとして、様々な施設で進めていけることがあると思いますので今後とも検討をお願いします。

J-EMSにつきましては外部監査のコメントで、新たな実行計画の目標と共に、2030年に向けてシステムの見直しも課題であることが指摘されていますので、早急にJ-EMSのフレームや監査方法を検討してほしいと思います。

その他ご意見等ございますか。

それでは、令和3年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告については以上とさせていただきます。

### ◆③城陽環境パートナーシップ会議事業報告について

事務局より説明。

会長： 城陽環境パートナーシップ会議（以下、P S会議）における令和3年度の事業報告、本年度の事業計画でした。各委員からご質問等ございましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。オブザーバーの大野会長からご発言があればお願いします。

オブザーバー： コロナ禍でP S会議の活動は自粛する事がございましたが、運営委員会は毎回開催でき、運営委員の強い気持ちで、20回記念ということで活動の火を消さないためにもYouTubeで環境フォーラムを行うことができました。休まず活動ができたことうれしく思っております。

会長： コロナ禍の中、一生懸命活動を続けられたと思います。他にご意見ございましたらお願いします。

委員： P S会議としてこれまで活動されてきて、さらなる展開として、学校での取り組みを知ってもらおうと、市民に広まると思います。市民アンケートで、情報がないと取り組めないとの意見があったので、P S会議で啓発されることも必要かと思えます。企業のアンケート調査で、環境経営についての情報が足りないといった意見が見られるので、環境経営に関する情報発信などにも取り組んでほしいです。

がザパー： 関心はあるが情報がないという傾向に対して、P S会議の活動に取り入れていきたいと思います。

委員： 生き物ガイドブックのキノコ編を今年作製されるとのことで楽しみにしております。

がザパー： P S会議ではいろいろな経験をお持ちの方が集まっているので、大変盛り上がっております。

委員： 事業の循環型社会にある、ごみ減量の啓発はどのようなことをされていますか。

がザパー： ごみの分別について、様々な機会があれば周知する活動を行っております。環境フォーラムにおいて衛生センターに協力いただき、ごみの分別や収集された後の過程についてパネルで紹介していただくような活動になるかと思っております。

事務局： 昨年度会報を4回出していますが、循環・地球環境部会がコロナ禍の中人を集めての事業ができなかったため、会報にごみに関する特別号を差し込んで発行し、周知啓発を実施しました。

委員： 会報は市民に配っているのですか。

事務局： 会報は会員向けですが、P S会議のホームページでも掲載しているため、ご覧いただければと思います。

がザパー： 今後も市民一人ひとりに環境に関することを知っていただくような活動をしていただければと思っております。

会長： P S会議には今後とも市民の関心を掻き立て、また学校との連携も深めていただければと思います。

それでは、城陽環境パートナーシップ会議事業報告については以上とさせていただきます。

#### ◆④城陽市地球温暖化対策実行計画素案について

事務局より説明。

会長： 城陽市地球温暖化対策実行計画素案についてご説明いただきました。各委員からご質問等ございましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 地球温暖化問題をめぐる情勢について、世界の動向として、再生可能エネルギーが主流化し、価格が下がり、雇用が増え、経済に好影響を与えていることなどをもう少し記載してはどうですか。

アンケートを詳しく見ると、反映できるものも多くあると思われました。その中でも、市民においては、温暖化対策を通じて生活の質につながるということを認識しており、事業所についても対策によって経済の活性化を認識している。そういうところに市の施策を取り入れる必要があると思っております。

市の活性化のため、例えば再生可能エネルギーが普及することで、市の中で経済

が回り、事業者が活性化を実感できるような仕組みであったり、市民では、脱炭素で健康増進にもつながる健康住宅や、脱炭素で移動できる交通対策など、より生活の質が向上し経済も活性化する、という方向性を出していければ良いと思います。

第5章から6章が重要なのでもう少し丁寧に議論する必要があると思います。

事務局： 地球温暖化対策により生活の質が向上し、経済も回っていくというのは重要な視点だと思います。2030年は近い未来である一方、2050年は遠い未来で想像がつかないこともあります。こういう事に取り組めば生活の質が上がるといったことを、福祉など様々な要素も含めて伝えていきたいと考えています。

委員： IPCCの第6次評価報告書のワーキンググループ3では、既にある技術で温室効果ガスの削減が可能としており、2030年度に向けて何をすれば良いのかある程度特定できます。カーボンニュートラルと現実との乖離が大きく、難しいところはありますが、そのような知見がうまく反映された第5章であると良いと思います。

委員： 家庭部門と運輸部門の温室効果ガス排出量の寄与が大きく、これらの削減が鍵であり試金石であると思います。

家庭については、世帯人員が減っている影響で、省エネの効果を打ち消している可能性があり対策が困難になっていると思います。

どのように啓発するか難しいですが、例えば「エネルギー貧困」のような考え方があり、光熱費が上がり家計を圧迫する中、省エネや住宅の断熱で負担を軽減し、貧困の対策になるとか、断熱性を高めることでヒートショック対策になるとか、経済や生活と絡めながらメッセージを出すことが有効だと思います。

運輸部門については、マイカーが必要な現状もあるので、パーソントリップ調査などでまず市民の移動の現状を知り、その上で対策につなげていく事を検討する必要があります。

エネルギー問題については、需要だけでなく供給対策も含めて検討していただきたいと思います。市の施設については率先計画で進めていただき、事業者や家庭に対しては、RE100などエネルギー転換を支援していく事も考えられると思います。

また、計画の名称について、いかにも行政計画の名称なので、城陽市がゼロカーボンシティ宣言を行ったことなども含め、市民にわかりやすいサブタイトルをぜひ検討していただきたいと思います。

事務局： 家庭に対しては、温暖化対策をすることで生活が豊かになっていくといった啓発を、審議会の皆さんと一緒に検討していきたいと思っています。運輸についてはマイカーを利用する人が大多数と考えられますが、今後新名神が開通してまちが発展していく中で、マイカーの利用のあり方を見直したり、電動自転車などの活用も周知していきたいと考えています。また、今後城陽市に立地する事業者に対して、再生可能エネルギーを入れてもらうなどのアプローチも検討したいと思っています。

委員： 家庭や事業所の温室効果ガス排出量の比率が高いので、PS会議もあり事業もされていることも活用し、市民レベルで多くの人に周知するのが大事だと思います。

全体の 3.5%の人を動かせばパラダイムシフトが起こると言われているので、皆さんに周知することが大事だと思います。

市民の立場で見ると、市民レベルで情報が届いてないと思います。一部の人が知っているのでは生易しいので、届かせるためにはどうすれば良いのか議論できたら良いと思います。

温室効果ガス排出量の軽減のため、ごみの減量も大事だと思います。例えば生ごみのコンポストについて、これを公共コンポストのような形で、皆で使えるものを作ってはどうか。生ごみは水分が多く燃やす時にエネルギーを多く要するので、効果があるのではないかと思います。

事務局： 生ごみの処理は廃棄物部門で関わってきますので、公共コンポストについても今後検討していきたいと思います。

委員： 21 ページで世帯人数の現状が記載されているが、単独世帯の増加が問題だと思うので、家族類型のグラフを入れると構造的な質の変化が見られるので良いのではないかと思います。

エネルギー調達リスクは短いトレンドのことではなく、大きな時代の変化であり、これについても触れてはどうでしょうか。再エネの話とセットでも良いと思います。

環境施策は横断的であり、個別の事業においても環境の視点が入っていくことが必要だと思います。例えば住宅問題において、中古住宅などでは耐震性やバリアフリーに対応することが住宅政策として必要であるので、それを考える時に、併せて省エネルギーへの配慮をスムーズにできるような、抱き合わせの仕組みがあれば良いと思います。健康の課題に対しても、健康長寿面での福祉政策と抱き合わせるなど、環境政策単体ではなく、福祉、医療、住宅などの分野とも連携し、領域を越えていくことも必要だと思います。

事業者に対しては、啓発だけではなかなか前に進まないと思うので、アドバイザーを派遣し、具体的な助言から対策メニューを立て、実施するにあたっては補助につなげていくような、具体的な改善が前に進む仕組みがあれば良いと思います。

委員： アドバイザーの派遣について企業だけでなく、自治会などにも広く検討していただきたいと思います。

会長： 第5章、第6章を検討する中でアドバイザー派遣についても含めていただければと思います。

委員： フードドライブについて、これは城陽市が主体で取り組んでいるのでしょうか。また、どのぐらい食材が集まっているのでしょうか。

事務局： 市としてやっている事業で、これまで2回実施しましたが、かなりの量が集まっております。

委員： 食品廃棄が多い問題があるので、ごみを減らすには、食材を食べ切ったり、日持ちのするもので不要なものは他の人に回したり、少量だけ買うなど、使い切ること



が大事。広報などでも周知してほしいと思います。

事務局： フードドライブについては広報・新聞などで広く周知しており、食品ロス削減にあわせて、衛生センターのチラシでも周知・啓発に取り組んでいます。今後さらに取り組んでいきたいと考えております。

副会長： 温暖化は地球規模の問題であり、世界ではかなり対策が進んでいることを紹介することは欠かせません。世界的な取り組みを城陽市に収斂していかないといけない。そのためには市民が情報を知らないといけないと思います。

この実行計画を、市民が取り組めるような、モチベーションが起こるような計画にしたい。そのためには「はじめに」のところもポイントで、市民に取り組もうと思わせるものがあれば良いと思います。

また、計画を作ることを目的化するのではなく、実行していくこと、PDCA が大事なので、子どもから大人まで取り組むものとして、各主体のそれぞれのレベルに合わせた情報をわかりやすく提供することも重要。子どもにもわかりやすいものになれば計画も生きてくると思います。

会長： 世界の再生可能エネルギーの普及など先進的な事例も含めた問題提起や、昨今のウクライナ情勢を背景にエネルギーの調達の問題などをご指摘いただきました。また、計画の策定は皆さんの意見をいただきながら進めてほしいとのご意見もいただきました。既にアンケートを行い、今後パブリックコメントなども予定しており、本審議会での意見も反映して作っていただきたいと思います。

5章以降の政策展開、施策の記述の仕方については、城陽市の世帯に着目し、暮らしの中で何ができるか、保健、福祉、消費生活と連携した環境対策も考えられるし、エネルギー対策も考えられるとのご指摘をいただきました。企業についても、それぞれの環境対策が具体化できるような施策を進めるよう、建物や交通面なども含め多くのご意見をいただきました。こういったご意見を参考に、何が実現できるか具体的に検討してほしいと思います。

また、サブタイトルは市民や事業者にわかりやすいものを、とのご意見もいただきました。それぞれの立場の市民、事業者が実行に移せるような情報提供をぜひしていただきたいと思います。

PS会議からもご意見をいただければと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

その他事務局からございますか。

事務局： ございません。

会長： それでは本日の会議は、以上で終了させていただきます。

真摯な議論をありがとうございました。

以上